

「みやぎの子育てにやさしい企業」紹介事業 募集要領

1 事業の目的

従業員向けの子育て支援として、独自性や先進性のある取組を行っている県内企業を「みやぎの子育てにやさしい企業」として広く周知するもの。

2 事業の概要

「みやぎの子育てにやさしい企業」を紹介するホームページを県が作成し、掲載を希望する企業を随時紹介するもの。

3 事業の効果

子育て支援に積極的に取り組む企業の事例を紹介し、企業の子育て支援に向けた意欲の更なる向上やイメージアップに繋げる。また、実施企業以外への波及効果も期待するもの。

4 応募資格

独自の子育て支援制度等の整備、イベント等の開催を通して、子育てをしながらも働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組んでいる企業に限る。ただし、宮城県内に活動拠点（本社又は営業所等）を有しており、暴力団排除条例（平成22年宮城県条例第67号）第2条第3号に掲げる暴力団員ではないことを要件とする。

5 応募方法

申請様式及び掲載様式を各1部作成し、電子メールにて提出すること。

【宛先】宮城県保健福祉部子育て社会推進室
kosodate@pref.miyagi.lg.jp

6 その他

掲載後に、掲載内容の変更が生じた場合には速やかに申請様式を提出すること。掲載期間は最長で掲載開始日より2年間とし、当方より更新の有無について確認を行う。